



産保センターの

産

業

保

健

専

門

職

(保健師)

- **健康診断やりっぱなしになっていませんか？
小規模事業場で働いている方へ健康のアドバイスに伺います。**

(従業員が50人未満の事業場)

- ①健康診断後の健康相談。以下のようなケースで対応いたします。
 - ・健康診断で基準値からはずれた項目がある方、メタボリックシンドロームや血圧が高めの方がいるのに、保健指導を受けていないケース。
 - ・医師から保健指導を受けるように言われているが、その後対応していないケース。
- ②健康講話
 - ・労働者が集まった場で腰痛対策、うつ病予防、疲労の話、睡眠の話など、ご要望に合わせてお話しします。
- ③個別の健康相談
 - ・自分の体で気になることがあるなど、健康状態についてアドバイスを受けたい労働者の方を対象に個別に相談に応じます。

- **治療と仕事が両立できるようにともに考え支援します。**

医療機関や産業医の先生、社会保険労務士などの両立支援促進員と連携しながら、自分のペースで働ける方法を考えます。

そして、治療が続けられるよう職場環境に配慮がされ、「お互い様」の風土が根付くように働きかけます。

- **健康について気になることのご相談は、電話でいつでもお受けいたします。お気軽にお電話ください。**



ご連絡おまちしております
茨城産業保健総合支援センター

☎ 029-300-1221

Fax 029-227-1335

担当 関水(セキミス)